富桑地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２４年７月１８日（水）　１９：００～２０：４０
２　会　場　富桑地区公民館
３　出席者　地元出席者　　４５名
市側出席者　　１３名
竹内市長、深澤副市長、中川教育長、松下企画推進部長、堀防災調整監、井上福祉保健部長、河村総務部次長、藤井都市整備部次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長
＜事務局＞安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

４　「地域防災計画の見直し」について
スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

５「協働のまちづくり」についての報告
（地区公民館長）　※スクリーンに基づき説明
協働のまちづくりについての報告は、協働のまちづくりで順調に進めることができた取り組みと、思うように進んでいない取り組みがあったら、その事例を１つずつ報告しなさいということでしたが、欲張って２つずつ報告をさせていただきます。
スムーズに取り組むことができた事例として、１つは「富桑誌」の編さん・発刊をすることができました。これは市の助成もいただきましたが、何よりも地域の皆さんの篤志寄附をいただき、百数十万円、トータルでは２００万円からのご協力、ご支援をいただいて、２年がかりでできました。市からはその取り組みについて、２１年度と２２年度の２年継続事業ということを認めていただきまして、４０万円、４０万円の助成をいただきました。大変感謝感激をしたところです。本当にできるのかという地域の皆さんのご心配もいただきながら、金も無いのに始めたのが悪いのだというお叱りも受けましたが、何とか発刊することができました。各町内会長に主として原稿を書いていただき、一部は編さん委員会を組織して、責任持って分担をしたと。全町内会長さんに協力いただいたというところが強みで、「富桑誌」は１，３００冊を作り、全戸に配布することができました。
２番目の良かった点で、昨年度数々のご支援をいただきました防災マップの作成ができました。地域の公共施設にはAゼロ判をお配りし、各家庭には、余り大き過ぎると家にしまい込んで見ないということで、Ａ１判を全戸に配布しています。
これは国交省の方からご支援をいただきまして、モデル地区として全額無料で全戸配布できました。なんといいことをしたのかということで、富桑以外に大正地区、明徳地区などは、本年度、来年度に向けてと聞いています。これをできることなら千代川流域に関わっている地域全体に広げたいものだと言われています。また、地域の住民の皆さんに一番分かりやすく、直接に使ってもらえるものということになると、例えばここは危険な箇所だ、ここには消火栓がある、それから消火器が設置されているとか水槽がある、細い道や

塀が高くて危ないかもしれないとか、こういうところを実際に歩いてチェックして、自分たちで自分たちのための役立つ地図を作ろうということでした。

計画しているところに、研究素材にしたいので鳥取大学から手伝わせてほしいという話があり、研究費ももらっているから謝金は一切要らないということで、全面的に協力をいただきました。地図の原版は危機管理課からいただきましたし、インターネットの上に落とすのは大学の方でしていただきました。そうしてできたのが富桑地区防災マップで、地域を久松山の北側を北ブロック、中ブロック、それと南ブロックと分けて、少しでも地域の、自分たち住んでいるところがアップで大きく拡大して見えるように、３分冊に分けて発刊しました。この中には、見方、使い方、それからいざというときの心得も含めまして、情報、連絡等々についてもいろいろ述べています。これが２３年度、いろいろとご協力いただいてスムーズにできた取り組みの自慢の一つです。

次に思うように進んでいないところです。一つは、長年の念願である狐川沿の防犯灯、街灯の設置のことです。ここが真っ暗で、夜歩くのに女性はもちろん、年寄りも若い者もみんな恐ろしい、気持ちが悪いということです。誰が負担するのかという話もありましたが、結果的にはまちづくり協議会の組織で負担をしてもらえないかということになりました。体育館の空き地も体育館のライトが消えると暗くて気持ちが悪いということでしたが、こちらは既に約束どおり完成をしています。狐川沿いの街灯ができない理由は分かっていて、ここにはポールは建てられないとか、これ以上の深さは掘られないとかあります。何とか知恵はないかということで、あちこちに交渉していただいていますが、今もって実現はしていません。大方目安がつきそうだということは何遍も聞いていますが、難しい面がまだまだあるようです。これは、一級河川だということで、県か、国交省の方で認めてもらえさえすれば、いつでもつけてもらえるようになっています。なかなかその許可がおりないため、業者の方もいつでもかかれると言ってくださっていますが、何とか側面からご支援を今一度いただきたい。

もう一点は、防災安全活動です。地域の組織には、従来のものもありますし、新しいまちづくりの中に位置づけているものもあります。それらを一緒に、統合ではなく連携し、緊密な組織の強化・充実化に向けて話し合いを持とうとしています。会を重ねていますが、なかなか一本化できちんとした統合、有機的な活動ができるところまで至っていません。この点で、ご指導もいただきながら、あるいは我々の方でさらに協議を重ねながら、本年度中にはもう少しすっきりした、さらに強固な方向に持っていきたいものだと今も頑張っているところです。

資料にロゴとして、「２０１２ふそう交流・共感・共生」、そしてみんなが手をつないで円陣を描いています。このロゴは、２番目の基本的な考え方で、富桑地区では「「交流・共感・共生」のまち富桑」を目指しています。富桑地区人権宣言を１９９６年６月８日に制定していますが、これに基づいて富桑地区のまちづくりが今もなされ、さらに発展させようとしているところですということを表しています。

組織については、鳥取市のコミュニティチームに当初５名、今年は谷口リーダーさんを初め、お二人にお世話になっています。

なお、ここには元県議会議員さん、現県議会議員さんと多士済々おられますので、その議員さん方に顧問となっていただくように位置づけています。

地図も防災マップもできたが、実際に活動が伴わなければ絵に描いた餅だということで、防災活動の組織を見直し、強化をしよう、訓練を実際実のあるものにしよう、それから関連組織を見直し、連携を緊密なものにしようということです。それから、やるには道具も、道具を置く所も要るということで、２４年度の主要な助成を申請している事業として、防災倉庫の設置を検討いただいています。これも方向が決まりましたが、設置をするには届出に決まりがあるという指摘を受けまして、ちょっと止まっていますが、市当局の協力も受けていますので、近いうちに倉庫の設置も可能です。以上、本年度の取り組みの主要事業を申し上げました。

６　地域の課題についての市長等との意見交換

１　公民館に避難階段の設置をについて

＜地域課題＞

２階「大会議室」を使用した活動が頻繁に行われていますが、階下から出火した場合、現在の避難はしごではとても逃れることができません。殆どが高齢者のため、集いのたびに心配だと、強く要望されています。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部】

富桑地区公民館の「避難はしご」は、建築基準法や消防法の設置基準に基づき設置しているものです。

本市の２階建て以上の地区公民館５０館のうち、「避難階段」が設置してある地区公民館は２３館あります。

地区公民館の施設改修は、当面、トイレ男女別化工事と耐震診断結果に基づいた耐震補強等工事に優先的に取り組むこととしています。

「避難階段」の設置につきましては、全市的な課題として、今後検討させていただきます。

まずは、火事を起こさないよう、火気の取り扱いなどの防火管理の一層の徹底を図るとともに、避難訓練や消防設備点検なども定期的に実施していきたいと思います。

（企画推進部長）

この富桑地区公民館に設置している避難はしごは、箱がありまして、その中からはしごが出てきて下に降りていくというものです。これは建築基準法や消防法に基づいて建築時に設置されたものです。そこを降りていくわけですが、下を見ると高いですし、特に高齢の方にこれで降りてくださいというのも、なかなか難しいことは我々もよく分かっています。

現在、２階建ての地区公民館が５０館あります。その中で避難階段が設置してある館が２３館あります。そのときの建築によって構造が違っていまして、２館は２つ階段がついて、２５館が避難はしごの方式になっています。

これを踏まえて、まず、鳥取市の公民館の施設整備の状況をご説明させていただきます。

昨年３月１１日の東日本大震災を受けまして、現在、鳥取市全体の大きな課題として、避難所となる地区公民館の施設改修があります。ここの公民館は比較的新しい、平成６年に建築されていますが、鳥取市の中には旧耐震基準の昭和５６年以前の地区公民館がまだかなりありまして、去年と今年をかけて２２館の耐震診断を今一生懸命やっているところです。その耐震診断の結果がもう間もなく出てくると思いますが、その診断結果に基づいて、例えばこの公民館だったらどういう整備が必要かという分析をし、計画を立てて、整備をすることがまず急がれます。

また、男性、女性のトイレが１つ、昔よくありました共用トイレと言われるトイレを有している公民館もまだ１０数館あります。それを計画的に毎年男女別にしていくような整備を今積極的に行っているところです。

この避難階段の設置については、今回の課題を受けて先日内部で協議をし、次の検討課題とさせてもらって取り組んでいこうではないかということです。ただ、先ほどの耐震化等の事業のことも申し上げましたが、すぐすぐにということが困難だということを、まずご理解いただきたいと思います。そんな中で、避難階段を使うのは火災のときですが、火を出さないということが一番重要なことになると思います。そのため、火気の取り扱いなどの防火管理の一層の徹底を図る必要がありますし、それから、避難訓練を行うとか、それから消防設備の点検なども定期的に行いまして、火を出さないことに十分配慮していきたいと思っています。

避難階段については、災害対策などの整備の後にそういう検討をさせていただきます。

（地元意見）

他の地域でまだ耐震化が終わってない公民館の耐震化を急いでいただきたいのは当然ですが、いざというときに逃げるというのは、本当にそのときがいつ来るか分からないので、他の公民館の耐震化が終わってからという順番ではなくて、並行して進めていただくこと

ができるのかどうかをお聞きしたいのです。
　もし他の地域の公民館の耐震化が終わってからということであれば、一体いつごろになるのかという点について教えていただけたらと思います。

（企画推進部長）
　耐震診断を今やっているということを申し上げましたが、耐震診断の結果がまだ出ていません。この診断結果によりまして、この２２館の耐震の方法、これからどのような方法でやるのか、どのぐらいの規模の工事になるのかということがこれから出てくると思います。そうすれば計画を立てて、耐震工事の方法によってどのぐらいの規模の予算を組んでいくのかという計画になってくると思います。
　それと並行して共用トイレは計画的に毎年２館なり３館なりをやっています。いっときにはできないというのはどなたもこれは分かっていただけることだと思いますが、そういう計画も立たないうちからいつごろということがなかなか言えません。とにかく耐震化ということは、急いでやらなければならないということは明白なことですが、その目途がついてから計画になりますので、先ほど申し上げたこの場ですぐすぐにできませんというのはそういう意味です。何年ごろにということはこの場で言えませんので、ご了解いただきたいと思います。

（地元意見）
　階段のことで心配しているのは、遅れて耐震化しなければいけない公民館がきれいになって、立派なものができて、その後に避難階段のない我々の公民館が残されるのではないかということです。できれば、耐震化の計画が決まれば、耐震工事と同時に既存の公民館の避難工事もやるということにお願いしたいというのが気持ちです。

（企画推進部長）
　どちらにしても、人命が関わることですので、これはやはり急がれるものです。耐震工事にしても、２６年ぐらいまでには大至急でやらなければいけないことですし、市の庁舎と同じことです。そういう気持ちで、この階段についても可能な限り早い整備を心がけさせていただきますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

２　防火用ホース掛け場（柱）の設置をについて

＜地域課題＞
　各町内とも年２回以上の防火訓練をしています。その際の消火ホースの干し場に困っています。行徳地区にも設置をお願いしたい。

＜担当部局の所見等＞
【防災調整監】
　地域防災のため、日頃より防火訓練に取り組んでいただいておりますことに、敬意を表するとともに、感謝いたします。
　本市では、乾燥柱の設置を目的とした事業は行っていませんので、訓練等で使用された

消火ホースの乾燥については、これまでも地域の中で乾燥できる場所を確保していただくなどの取り組みをお願いしています。

なお、乾燥柱の設置については、コミュニティ助成事業（最大で１００万円の助成）により整備することもできますので、ご活用いただきますようお願いします。

（防災調整監）

２点の課題を頂戴していますが、その前に、富桑地区の皆様方は、非常に自助、共助の重要性を十分に認識されまして、非常に高い防災意識を持っておられます。先ほど防災訓練、防火訓練の一層の充実を今年度の一つの課題として取り組んでいくということも、公民館長さんからご報告がありましたが、今までも防火訓練などに非常に積極的に取り組んでいただいていまして敬意を表しますし、防災担当としても非常に感謝いたしたいと考えています。

その中で、ホースの乾燥場の設置について、特に行徳地区の方に設置をお願いできないかという１つのテーマです。

鳥取市では、ホースの乾燥柱の設置を目的とした事業というのがメニューとしてありません。訓練などに使われて、水を通して濡れたホースを乾燥するときは、それぞれの地域の中でそういった場所を確保していただくという取り組みをお願いしているところです。

これをつくるということになりますと、鳥取市が取り組んでいる事業ではありませんが、コミュニティ助成事業という事業があります。これは宝くじの収益金を生かした事業で最大で１００万円の助成で補助率１０分の１０ですが、この事業の仲立ちをさせていただきます。これらを活用するということもひとつ念頭に置いていただいて、計画を前に進めるということも一つの手ではないかと考えますので、ご提案をさせていただきます。

３　避難所に最小限の避難用品の配備をについて

＜地域課題＞

各地域では小学校に配備されているようですが、鳥取市では災害が発生した場合、市当局においては即刻全市的に対応することは困難だと思われる。ついては、避難所としての公民館・西人権センターにも最小限の用品を配備していただきたいと願っています。

＜担当部局の所見等＞

【防災調整監】

避難所となる小・中学校には、避難時の季節や時間帯により対応も異なってきますが、必要に応じて避難された方へ食料や生活物資等の応急配布がすみやかに行えるよう毛布（２００枚）やブルーシート（１００枚）、簡易トイレ（２個）などを備蓄しています。

富桑地区においても、富桑小学校に備蓄していますが、これを地区内の他の避難所に分散して備蓄することは、日ごろの管理や更新等の面で問題もありますので、地区内の避難の状況に応じて配分することとしています。

なお、不足する場合は被災していない地域に備蓄している物資等を相互に供給し合う体制としています。

また、本市では、応急生活物資等の供給に関して民間業者と協定を締結しており、避難生活の長期化等に伴う多様な避難者ニーズに対応することにしています。

富桑小学校に保管している備蓄品

品　名	数　量
毛布	200枚
簡易トイレ	2セット（大便で100回、小便で200回）
トイレットペーパー	8ロール
紙おむつ（大人）	120枚
紙おむつ（子供）	40枚
生理用品	50個
救急医療セット	7セット
防水シート	100枚
ロープ	10巻

乾パン、アルファ米、保存水、粉ミルク等の食料品類は、別途集中的に保管

鳥取市の備蓄状況

■備蓄物資

乾パン、アルファ米、粉ミルク、保存水、ほ乳瓶、毛布

救急医療セット、懐中電灯、ラジオ、乾電池、防水シート、ロープ、簡易トイレ、紙おむつ、生理用品

トイレットペーパー（青書きは主に小･中学校に備蓄）

■備蓄先

小･中学校、各庁舎、民間倉庫など（計45ヶ所）

11

ただし、発災直後は物資等の流通に支障を生じている場合もありますので、避難された方へ配布させていただく応急生活物資等は必要最小限の範囲のものになります。

このため、本市では、地域の自主防災活動等を通じて、日ごろから災害時に備え、最初に持ち出す必要のある非常持出品と復旧するまでの数日間を支える非常備蓄品をそれぞれ用意していただくようお願いしています。

現在、富桑地区では、２１町内会全てで自主防災会が結成されており、平素より自主防災活動に熱心に取り組んでいただいていますが、避難所の開設後は、地元の皆さんのご協力もいただきながら、安否確認や必要な物資の配布等、円滑な避難所運営ができるよう取り組んでまいりたいと考えています。

なお、富桑地区にある７つの避難所には防災無線の戸別受信機を設置しており、災害時における有効な情報伝達手段を確保しています。

（防災調整監）

避難所の避難用品の配備ということです。

現在、鳥取市では避難所となる小学校、あるいは中学校に必要に応じて、避難された方へ生活物資等を応急的に配布が速やかに行えるように、例えば毛布２００枚とかブルーシート１００枚とか簡易トイレ２個などを１つのセットとして、各地区の小学校、あるいは中学校に備蓄をしているという状況です。

テーマの中では、これらを分散して、例えば公民館であるとか西人権センターに小分けして置いてはどうかというご提案ですが、これを、例えば２カ所、３カ所に分散して置くということになりますと、日ごろの管理に非常に問題があります。こういったものはどうしても更新時期がありますので、更新時には変えなければなりません。そういったことを考えますと、これを何カ所にも分散して置くということは非常に難しいと、今時点では考えているところです。

小学校に置いてあるものだけで足りない場合には、同じように備蓄している被災をしてない他の地域から、相互に供給し合う体制にしています。また、民間の業者さんとさまざまな協定を締結しており、応急生活の物資等の流通に支障がないように、こういったものの供給に関する協定も数多く結んでいますので、市が備蓄しているもの以外に必要なものが発生した場合には、そういった協定を生かして、速やかに供給を行えるように考えているところです。

ただ、災害が発生した直後というのは非常に混乱することもあります。物資等の流通に支障が生じる場合もありますので、避難所へ避難された方へ応急生活物資等の配布は、必要最小限の範囲ということになろうかと思います。従いまして、鳥取市におきましては、地域の自主防災活動等を通じて、日ごろから災害時に備えて最初に持ち出す必要のある非常持ち出し品と、それから復旧するまでの数日間を支える非常備蓄品、これをそれぞれ自助という形で用意していただきたいとお願いをしているところです。自主防災会の研修等で使われるガイドブックでは、こういうものを紹介してお願いをさせていただいているところです。

現在、富桑地区は２１町内会あり、すべての町内会で自主防災会が組織できている組織率１００％ということですが、市全体が９５％ですので、非常に先進的に取り組んでいただいています。平素から活発な活動に熱心に取り組んでいただいていますが、災害が発生

し、避難が必要だという場合には避難所の開設を当然迅速に行い、職員も派遣しますが、開設後には地域の皆さんのご協力もいただきながら、安否確認や必要な物資の配布等、円滑な避難所運営ができるように取り組んでいきたいと考えているところです。なお、情報等の伝達等も非常に重要で、７カ所ある富桑地区の避難所には防災無線の戸別受信機も設置しています。非常時には有効に連絡を取り合う、情報が伝達できるといったことを確保していますので、こういったものも活用しながら、災害対応に努力していきたいと思っています。

（地元意見）

富桑小学校の備蓄の一覧表を初めて見させていただきました。こう見ても、結構メモを取られる方があります。こういうものがあるなら早く出してもらわないといけなかったのではないか。小学校に備蓄品があるということを防災協議会を作ったときに知り、口頭では聞きましたが、実際どういうものがあるかというのがなかなか分からない状態がこの校区の皆さんだったと思います。

それとあわせて、更新しないといけないものという言葉もありました。ここも校区全体で防災訓練をやっています。更新するものがあるならば、検討させてもらいながら校区の訓練に使うということをしないと、校区の住民は、本当に耐久年数のちゃんとしたものを置いてくれているのかという安心感もないと思います。そういうきめ細かな配慮が必要ではないかという思いがしましたので、意見として言わせていただきました。

（地元意見）

私がお願いしたいのは毛布の件です。２００枚を富桑小学校に置いているからいいのではなく、各７カ所、富桑小学校を除いて６カ所に１０枚でも置いてもらえないだろうかと。なぜかというと、被災者は元気な人ばかりではなく、高齢者もおられます。毛布１枚着ること、敷くことによって体が休まったり気が休まるところもあるのです。着のみ着のままで出されるよりは、たかが毛布されど毛布ではないかなと思っていますので、１０枚がだめなら５枚でも分けていただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

（防災調整監）

備蓄品の一覧表が、学校にないということで、住民の皆さんがどんなものがあるか分からないではないかというご指摘でした。

品物も数量も１つのユニットとして、各小学校みんな同じものを置いていますので、これは富桑小学校さんに限らず、それぞれ置いてある全学校に周知させていただきたいと思います。

（地元意見）

公民館とか、まちづくりの方に提供してもらえませんか。

（防災調整監）

これをですか。分かりました。そういうふうにさせていただきます。

それから、更新時に、更新するものを地域の防災訓練などに活用できないかということですが、時期が合えば、更新の必要が生じたものがあった場合には活用していただくのは何の問題もないと思います。

（地元意見）
そういう情報も提供してください。

（防災調整監）
それは、いつごろこういった訓練をするということを地域の方で申し出いただいて、備蓄してある品物の更新時期を照合してみないとなかなか難しいと思います。よろしければ、訓練を実施される場合に当方へ問い合わせをしていただいて、利用できるものは提供させていただきたいと思います。
それから、毛布を小分けにということです。例えば小学校でなくて７カ所ある他のところへ住民の皆さんが避難されたということであれば、基本的に、物品は小学校から即持っていかせていただく流れを考えています。今は１つのセットを２００枚の形で置いていますが、どうしても西人権センターや他のところに置いておきたい、そうでないと非常に具合が悪いということであれば、地区内での融通ということだろうと思いますので、管理をしっかりやっていただくという前提で可能かなと思います。

（地元意見）
その管理方法で、多分２００枚を真空パックしていると思いますが、それが欲しいのです。１０枚、５枚を真空にしていれば虫が入らないとか、ダニがつかないということがあるので、できればお願いしたいと思います。

（防災調整監）
その２００枚を、例えば１０枚絡み、５枚絡みで真空パックにしてあるのか、今頭に浮かびません。例えば１０枚ずつでパックしてあればそれをぽんと持っていって、そのまま保管していただくということができると思いますので、その状況によってまた相談をさせていただきたいと思います。

＜補足：危機管理課対応方針＞
毛布につきましては、１箱に１０枚を真空パックにして計２０箱２００枚を小学校に配備しております。
この毛布を他の避難所に分けて配備することについては、地区と協議させていただき、管理責任を明確にした上で実施したいと考えます。

７　市政の課題についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）
狐川では、この２、３年前からカワニナが生息をし出しました。カワニナは清流でないと生息しないと聞いていますが、トミタ電機の辺とか、中央児童相談所、明徳の公共下水

の水路、あるいは明徳の鳥羽屋橋の辺、寿団地、元品治の一部、こういうところにカワニナが姿をあらわしています。新白橋、ローソンのある辺は水がかなりありますから、鯉とか鮒とかナマズとか、亀なども泳いでいるようですが、そちらの方は魚のゾーンのような形にして、でき得れば行徳や鳥羽屋橋の辺を中心に蛍の関係を研究ができないものかなという議論を、今させていただいています。三方コンクリで蛍ということはなかなかに難しいようです。中山間地とか農村部の蛍の方では底が素掘り等になっていて、いわゆる小石とか砂利で蛍も生息が可能なようです。三方コンクリになっているために非常に困難な事業だとは思っていますが、全国の蛍協会の方に問い合わせをしてみたら、実は一、二やっているところがありますというヒントもいただいています。これは市というよりも本当は県の方と一緒になってしなければいけない事業ですが、ぜひとも、この都市河川に、蛍の幻想的な光が再生できるような、夢のある親水河川を何とか創造していきたい、模索していきたいなと。困難な事業だとは思いますが、ぜひとも支援をお願いいたします。

大口堰からの浄化用水は、大口堰の皆さんの心温まるご配慮によりまして、浄化用水が下流の方にも配慮されて、清流通年通水に向けて、徐々にそういう方向になりつつありまして、大変ありがたいと思っています。あわせて、最初まちづくり協議会で狐川沿いの街灯の新設が困難な話が出ました。先般の打ち合わせのときに、それで蛍かということも出ましたが、決してそうでなくて、１０数年来の夢で追ってきた課題ですので、ぜひともひとつご留意をいただいて、支援をしていただければありがたいと思っています。

（竹内市長）

狐川にもカワニナが何カ所か生息して、蛍が現実にちらほらは見られるのですか。

（地元意見）

まだ。

（竹内市長）

樗谿公園などではカワニナを集めてきて放流し、それをえさにして蛍を繁殖させているという部分もありますが、自然にカワニナが見られるということであれば、これは非常にいいことで、夢のあるお話だと思います。ただ、本当に蛍がどの程度出てくるかということはあると思いますので、周辺の環境とかいろんな可能性を考えて、今の三面コンクリートのところもやっぱり難しそうな気もいたします。そこに多少の土とか小石があると環境もよくなります。場所を決めて観察もしながら、カワニナを同じ狐川の近隣のところから集めたりして、このあたりで育ててみようという意識的な努力を地元の方、蛍の愛好の方はかなりおられるかと思いますので、狐川を大切にしておられる皆さんの中でそういったことが取り組まれれば、鳥取市としても河川の愛護、これは県の分野である部分も大いにありますが、自然環境をよくするという意味では全く無関係ではありません。適切な場所で少し重点的に考えて、まずは自主的に動き出していただけるようであれば、また検討していきたいと思ってお聞きしました。

地元での取り組みが一歩一歩と進むようであれば、協働のまちづくりの中でも位置づけて進められることもあろうと思いますし、市として協力できることを考えさせていただき

たいと思います。

（地元意見）

生活援助員、地域福祉の取り組みとして富桑地区は支え合い事業をやろうと、今年は取り組みを行いつつあります。その中で、どうしても高齢者の孤独、引きこもりというものが出てきます。それと、我が地区でも町内会未加入の方が５割近いということで、その方々をどうやって見守っていくのかということです。神戸や尼崎では生活援助員、ＬＳＡを設置してやっているようですので、鳥取市も何とかこのことをお願いしたい。民生委員や社協も一生懸命頑張っていますが、どうしても未加入者などへ手が回りかねるところもあります。地域のみんなで守ろうということもありますが、手が回らない、気が回らないところがありますので、何とか行政の手助けをお願いできたらと思っています。

もう一点、これはちょっと耳に挟んだ話なのですが、福祉関係の行政のところに行くと、上から目線とか冷たい目で見られたり対応されるという苦情が届いています。我々もそういう立場にありますので、気をつけてやらなければいけないのですが、どうしても、自分のことを頼みに行くときには、後ろめたいというよりも、やはり腰が引けるところがあるのに、なおかつ言われることがあるということのようですので、何とかその辺の改善もお願いしたいなと思っています。

（福祉保健部長）

神戸の生活援助員さんを例に挙げていただきました。神戸では安否確認の他にも、お茶会等を通じて地域のコミュニティ、仲間づくりといったことも行っておられるように伺っています。本市でも、以前から取り組んでいますが、地域福祉のネットワークづくりを推進するために地区の公民館などを拠点にして、地域住民の皆さんの相談事とか支え合いマップを作っていこうと、あるいはコミュニティづくりということで、地域福祉活動コーディネーターというボランティアの方を育成してきているところです。鳥取市全部で４２地区ありますが、現在１０地区で取り組んでいただいています。まだ富桑地区の中では取り組んでいただけてないので、ぜひこういったものをご用意いただいて、一緒に取り組んでいきたいとも考えています。

ちなみに初年度、こういった事業で活動していただきますと、２０万円の助成金を準備しています。初年度はパソコンが要るとか、準備に経費がかかりますので、初年度が２０万円、２年度以降は１５万円です。事業を鳥取市は進めていますが、なかなか取り組んでいただける地区の数が増えてこないので、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

この他鳥取市では、ひとり暮らしの高齢者の支援、こちらの方でも取り組んでいただいていると思いますが、ふれあい型の食事サービスとか、あるいはふれあいデイサービス、そのほかにもふれあい・いきいきサロンといいまして、仲間づくり、こういったところから事業を進めていっているところです。

この他にも、民生委員さんも活動していただいています。愛の訪問協力員さんも一緒になってひとり暮らしの高齢者の方の訪問もしていただいていて、こちらの富桑地区では１７人の方が愛の訪問協力員というボランティア活動をやっていただいていると伺っています。

ひとり暮らしの方は、いろいろご心配な点もありますので、非常に不安のある方というのは、私どもの方で緊急通報装置をつけさせていただく事業も取り組んでいるところです。

いろいろ事業をやっていますが、なかなかご自分の方から声を上げづらいというところがありますので、まず隣近所あたりで小グループのサロンをつくってお茶でも飲もうかという感じで声掛けから始めていただくと、隣近所が普段から心配し合えるような関係になっていけるのだろうと思っています。そういったところで、まず地域福祉活動コーディネーターの仲立ちをされるような方というのをぜひ取り組んでいただければと思っています。

それから、福祉の職員の冷たい対応ということが出ていましたが、当然私たちも年々年をとるわけですから、そういったことも考えながら業務をやってもらうように職員に指示も出しているところです。いろんな事業をしているということで、多忙な面もあって、お客様が来られたときに、態度といいますか、少し冷たいような話になることも時折あるかもしれませんが、できるだけそういったことがないように注意しながら対応をしていきたいと考えています。

（地元意見）

生活援助員の話ですが、実は「となり組福祉員」とか「愛の訪問協力員」というのは、町内会が推薦したり町内会に属している人がされますので、比較的仕事はしやすいのです。しかし、半分近くが町内会に未加入者ということになると、ひとり暮らしもかなり多いので、遠慮がちだということもあります。それで、地域コーディネーターも来年度手を挙げようということでお願いしていますが、それだけでは間に合わないという気がしています。というよりも、全体的に鳥取市としてそのことを考えてほしいなと思っているわけです。

（福祉保健部長）

なかなか強制ができないところが、この地域コミュニティの大変さだろうと思います。茶飲み友達からまず始めていくという事業も準備をしています。ふれあい・いきいきサロンで、これは１０人程度の集まりですから、特に食事あたりを年間に何回かやってくださいよということですが、あとは皆さん方がやりたいような集まりをやっていただきますと、この事業の目的がかなうといったところですので、極力そういうところを進めていきたいと考えています。

（地元意見）

地域福祉コーディネーター事業について、市社協とも相談して、なるべく早く手を挙げようと段取りを今やりつつあるところです。ただ、問題として考えているのは、例えば西人権センターが行っている福祉活動とか、あるいは地区社協のやっている福祉活動とか、そういう活動との重複についてはどういうふうに理解したらいいのか、その辺をいま一つ詳しく教えていただければと思います。

（福祉保健部長）

コーディネーターの活動は、皆様の仲立ちをすることが中心になってきます。例えば民生委員さんも行政の方に、こういった方がおられるよということでご相談もありましょう

が、コーディネーターの方もそういう話を聞いて、鳥取市の方にこういう話があるよという形でお伝えいただく業務もその中にはあります。福祉でやられようとしている内容が重複されても、それは構いません。民生委員さん、となり組福祉員さん、愛の訪問協力員さんといろいろボランティアをされている方は恐らく皆さんが同じような認識を持っておられます。そのネットワークの一つの中心的な役割を果たすという格好になっていく、仲を取り持つといった形で進めていただければ非常にありがたいと感じています。

（地元意見）

防災の面も含めて申し上げます。旧行徳通りという通りがありまして、その町内会の表通りだけで１０軒の空き家があります。その１０軒の空き家の中でも１軒は戦前からの建物で、もう２０年近く誰も住んでおらず、瓦も落ち、敷地の中の木も折れてぶら下がっているような状態です。もし道路に落ちた場合大変危険なのですが、そういった対策についてどうお考えなのか聞きたいのです。

インターネットで調べると、空き家条例というのが既に３１の自治体でやられており、お隣の松江もやられているということです。その家についても相続者が多くて誰も手がつけられない状態のようですので、強制撤去なども含めて考えていただけたらと思います。

（都市整備部次長）

建築指導課で今現在空き家対策をやっています。１つ、以前私が関わった例を言いますと、修立の立川で同じように古い廃屋家屋があり、やはり台風などのときに瓦が落ちてくるということでした。そのときには、建物というのは個人の財産なので、行政といえども勝手に手を出せないということで、まず最初は、通行される方に注意を喚起するための注意看板を立てて、ここを通るときは頭上から落ちてくる可能性がありますので気をつけて通ってくださいという看板を立てるのが精一杯でした。

次に、その所有者の方を調べて、その方に建物を取り壊して更地なりにしていただけませんかというお願いを何年もかけてしていきました。そこは直接の持ち主ではなくて親戚の方にご理解をいただいて、関係者の方にお話をして取り壊すことになりました。しかし、その家は隣とひっついていて、その隣の家も古いのですが、その隣に家を借りて住んでおられる方が出ないと一緒に壊せないというお話になり、たまたまその方が出られたときに双方でお話をしていただいて、協力して更地にしたという例があります。やはり個人財産なので、行政としてはまずは所有者の方に粘り強く、撤去してくださいというお願いをする手段しか、今現在はないところです。

（地元意見）

今の件も行徳１区町内会でずっと話題になっています。よその自治体の例で条例か何かでそういう困難を突破されていると。普通だと財産問題でできないが、それをできるような条例とか、緩和措置をされているので、そういう工夫をしてほしいというのが気持ちです。今ある法律ではなく、特別にやりやすいような法令化、条例などを研究してください。

（都市整備部次長）

今、米子市さんの方で、都市整備部ではないところに空き家対策室みたいなものの設置を考えておられて、空き家対策の条例を今検討中だとお聞きしていますので、鳥取市の方もそれを勉強したいと思っています。

（竹内市長）

空き家が近隣の家屋や道路を通行する上で危険になることはありまして、鳥取市でもかねてから課題になっています。

公共的な事業で、例えばポケットパークみたいなものにするとかでもあれば、積極的に公費でちょっとした広場に変えることもできないわけではないので、そういう方法もありますが、必ずしもそれに適している場所とは限りません。そういう事業や何かでやらない限りは、やはり条例を決めて、費用を請求できるとしていても結局は相手に費用を払ってもらえない可能性もありますが、本人に要請してもしないときには何らかの代執行的な、代わって行政が撤去できるような仕組みをつくることは考えられます。

鳥取市もいっときかなり研究したのですが、成案を得るまでに至らなかったので、そのときは条例化までいかなかったのです。今１０軒というびっくりするぐらいの数字もお聞きしましたが、全市的な課題でもあります。昨今のことですから、空き家もうまく利用して、先ほど例があった高齢者のいきいきサロンのような活用の仕方ができるということであれば、補助金を出して直してもらうということもありますが、内容、程度がさまざまです。危険なものについてどうするかということに絞って、効果的な法制化でルールを決め、時には公費を投入して撤去する。あるいは、何らかの形でちょっとした休憩のベンチを設けたりするようなその他の事業化の方法に持っていくか。行徳はまちづくりでいろいろ議論されていますが、細い道で拡幅の必要性があるところで、角のようなところであれば道路を少し広げていくような道路整備に持っていくこともできると思います。

当面条例がない中でもいろんな可能性を具体的、個別的に考えていくことが重要だと思います。引き続き検討して、窓口的には建築指導課あたりが相談に乗らせてもらおうと思っていますが、地域からの具体的なお話を受けて個別の対応も考えさせていただきたいと思います。

＜補足：建築指導課対応方針＞

本年度より関係課による庁内検討会議で空き家対策について検討しています。

どのようなものが本市に適しているのか、撤去規定も含め他都市を参考にしながら、検討結果を取りまとめたいと考えています。

８　市長あいさつ

（竹内市長）

さまざまなご意見を伺いました。多くの方がいらっしゃっていますので、まだまだいろんなご意見があろうかと思います。後であれを話しておきたかったなと思われることもあろうかと思いますが、市長への手紙という制度をつくっていますので、適当な用紙にしたためて、郵送料は着払いで受けていますので、遠慮なくぜひご意見をお届けいただきたいと思います。

また、今日の話の中で、自治会の加入が半分ぐらいということがありました。自治会への加入を増やすということが、まちづくり協議会などさまざまな取り組みの中でぜひ実現していくように、地域の中で働きかけていただきたいと思います。

今、防災についての取り組みとか、まちづくり協議会で定例的に行われていますさまざまな敬老会とか運動会とか文化祭とか、そういったものの姿を見て、また参加してほしいという町内の方からの話があれば、参加していただける場合もあろかと思います。一遍声をかけて断られると、そのままずっと声をかけないというのが鳥取市内のほとんどの例でして、３年とかちょっとたったときにまた声をかけるということも有効ではないかと思っています。そうした取り組みについて、市としてもちょっと系統的にルールを決めてお願いをするような支援策を、また自治連合会とも相談しながらお願いをしたいと思いました。

あと福祉の課題も多く出ていて、改めて地域福祉のコーディネーターはぜひ実現を図っていただくように我々からもお願いをする次第です。公民館などを拠点にしながら活動していただく中で、ほかのいろんな制度があるから重複するという声も私もよく聞いています。実際にその人なりに、単純に重複するのではなくて、いろいろ仲立ちをするコーディネートということで、調整役とでも言いますか、個々の人がどの方に相談したら一番いいかという相談をコーディネーターにされるとか、こんなことについてはどこが窓口ですかという相談事も身近な相談としてあろうかと思いますので、よく分からないときに尋ねてもらうということで、公民館との連携をとりながら活動していただければ、非常に機能強化になると思います。福祉についてはこれからも大変重要な地域での取り組みとして、市としても頑張っていきたいと思います。

この富桑地区について、道路整備も一段落した形ですし、防災についても先進的に取り組みを進められて、こうしたマップもできてきている。諸活動も大変盛んです。こういう中で、富桑の歴史をひもとく「富桑誌」をまとめられたということです。こういう地域の力を結集して、これから富桑の地域をどんないい地域にしていこうかという前向きな話を、先ほど蛍の話なども出ていましたが、ぜひ考えて進めていただいたら、また夢のある新しい展開も期待できるものと思います。そういう意味で、協働のまちづくりを推進する中で、新しいテーマも一つ一つ実現を図っていただきますように、私からもお願いしたいと思います。その基礎には、やっぱり自治会活動、町内会の活動、その他まちづくり協議会の活動、こういったことに関心を持って参加していただけるような地域の皆さんのネットワーク、あるいはつながりを大切にするような心を養っていただくことが大事だと思います。私は、富桑地区はそういう地域と思っていますので、今日は、役員の皆さん方が多いと思いますが、地域の中で呼びかけをしてもらって、今日こういうことがあるから一緒に参加しようよと。まちの中のふれあい・いきいきサロンなども、それぞれの町内会や知り合い同士の中で１０人以上のまとまりがあれば開けるということで、市もそれを補助する制度を持っています。皆さんもお茶を飲んだり、時には食事をつくったりするような会合は楽しいものだと思います。ついこの間、私も城北地区で毎週水曜日にやっておられる会に出てきました。そこはかなりの人数でやっておられましたが、男女を問わず、気の合う者が集まってというのが原則でやっておられまして、幾つあってもいいという考え方のようですから、先ほどから出ている福祉のいろんな課題を解決するためにこれらの活動もご活用いただきたいと思います。

地域づくり懇談会はこれからも続けていきます。今日出てきた話題は富桑地区の重要な課題だと考えて、先ほどの外づけの避難階段なども含めてですが、ここで出ているということは地域が重要な課題と考えておられるということで、私も力を入れて取り組むようにと財政当局に指示しています。今日出てきている話題が次の地域づくり懇談会までに１つも解決していないということは絶対ないようにいたしますので、その辺のところは信頼して、期待もしていただきたいと思います。

これをもちまして今日の地域づくり懇談会を終わらせていただきます。どうも皆さんありがとうございました。